

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴居村長 大石 正行

市町村名 (市町村コード)	鶴居村 (12245)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴居村地区 (中雪裡南、中雪裡東、中雪裡西、下雪裡、下雪裡第3、下雪裡第4、茂雪裡第1、茂雪裡第2、茂雪裡第3、茂雪裡第4、支雪裡上、支雪裡第2、支雪裡第3、中久著呂、下久著呂協和、下久著呂鶴声、下久著呂日進、下久著呂岩井内、下幌呂第1、下幌呂第2、中幌呂下、中幌呂市街、支幌呂東、支幌呂西、茂幌呂。上幌呂第1、上幌呂、新幌呂日の出、新幌呂更生)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月29日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区では、農業者の減少や高齢化により、遊休農地の増加による一農家あたりの耕作面積が増大することが将来的に懸念される。
持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

酪農における農地の集約化を進め、農作業の効率化、農作業時間の削減等を行い、より良い農業経営を目指す。
また、農業協同組合、普及センターと連携し、新規就農者の確保・育成を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9,450 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9,450 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内農地及びその周辺農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業協同組合、農業改良普及センター等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業時間の削減等経営改善に努めるため、実情に応じてコントラクター事業等を活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--